

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	324

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防総務事務
事業目的	消防活動全般にわたる総務を行うほか、消防職員の人事管理、条例等の整備、文書管理、情報公開等を行うことで、適切な消防事務を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な消防事務等を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員増員による被服貸与、新規及び2年目職員の各種予防接種を実施した。 ・消防活動等に伴う条例等を整備した。 ・消防職員のスキルアップのため、消防学校等へ研修派遣した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 9,061,940円 ・B型肝炎予防接種委託料 97,232円 ・感染症予防接種委託料 184,045円 ・愛知県消防学校負担金 2,481,569円 ・愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金 917,981円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内で職員の被服を適切に貸与することができた。 ・職員の感染防止対策のために各種予防接種を実施し、安全に活動できる職場環境の充実を図ることができた。 ・計画に沿った各種研修を実施し、職員の能力向上を図ることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

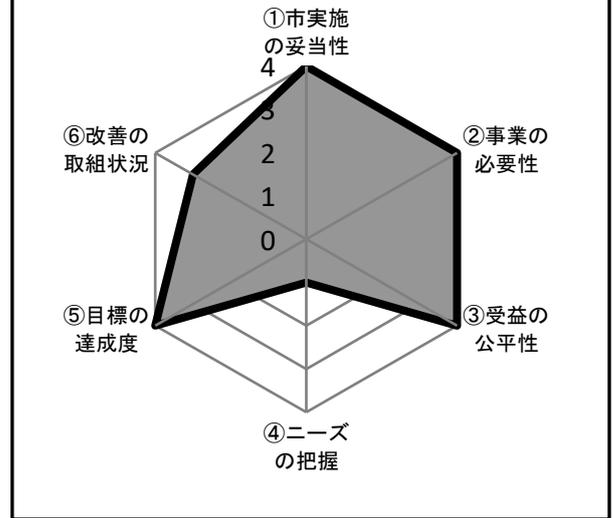
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防総務事務	16,097	0	16,097	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,097	0	16,097	100%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		15,556	16,097	20,162
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	858	0	50
	一般財源	14,698	16,097	20,112
一般財源の割合		94%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条により市は消防を果たす責任を有している。
②事業の必要性	4	災害は市民生活に直結しており、質の高い消防サービスを市民に提供するには、現行水準での感染予防対策及び教育訓練等の継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	1	消防業務は全市民に対して必要な事業であるが、市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	計画どおり目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	消防業務を執行する上で必要な事務的経費であるが、利便性の向上に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	働きやすい環境整備のため、全職員に通気性の良いアポロキャップと妊娠中の女性職員に対してマタニティ服を貸与した。 犬山市公用車管理規程に基づいて消防車両の管理を行っていたが、消防本部の実情と合わない部分が生じていたため、消防本部独自の管理規程を制定した。
令和7年度に見直しを実施している事項	これまで消防職員が大型自動車免許を全額個人負担で取得していたが、令和6年度に制定した犬山市消防職員大型自動車免許取得助成金交付要綱により、令和7年度からは1人15万円を上限に助成する。
今後見直しを検討する事項	消防署員に個人貸与している防火衣や活動服について、国の新基準に適合する素材への変更と、適正な時期による更新について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
職員定数増により、若手職員が増加するとともに、定年延長による高齢職員が増加し、働き盛りの中間層の占める割合が低くなっていくことから、定年延長者の配置部署の検討のほか、育児休暇取得者の増加による実員数不足が危惧される。	<ul style="list-style-type: none"> 被服の貸与の検討及び研修を充実するとともに、働きやすい環境の整備に取り組んでいく。 定年延長者を活用した職場のあり方を検討し、適切な部署への配置にあてる。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	324

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	消防施設管理
事業目的	円滑な消防活動を行うため、消防庁舎及び消防自動車の管理を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な消防活動を行うために、消防庁舎設備、消防自動車の管理を適切に実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消防庁舎管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎の光熱水費、電気設備や消防用設備等の法定点検など施設管理を行った。 ○消防自動車管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消防自動車の燃料管理や法定点検など維持管理を行った。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○消防庁舎管理 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 7,189,921円 ○消防自動車管理 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費 4,824,429円 ・修繕料 1,514,937円
事業の成果・効果	・消防庁舎及び消防車両の管理を適切に実施し、円滑な消防活動を実施することができた。

II：個別事業内訳

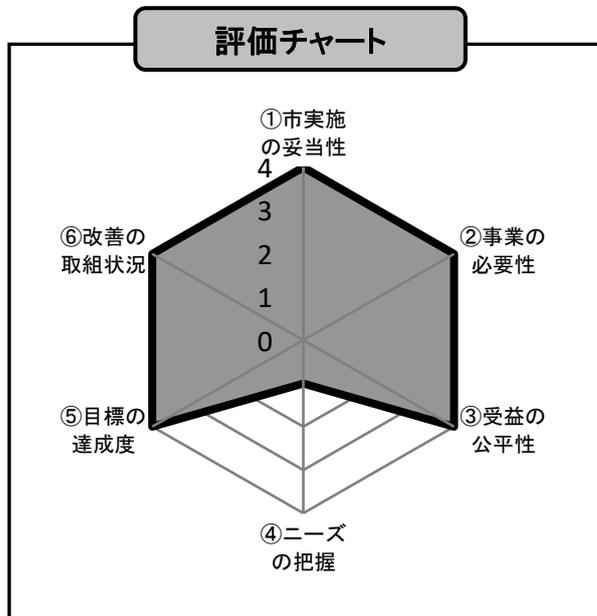
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防庁舎管理	8,900	3,091	5,809	65%	4	4	4
消防自動車管理	10,007	0	10,007	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,907	3,091	15,816	84%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		17,621	18,907	19,621
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,077	3,091	3,064
	一般財源	14,544	15,816	16,557
一般財源の割合		83%	84%	84%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防庁舎や消防車両の維持管理は、所有者である市が事業主体である。(消防組織法第6条により市で実施)
②事業の必要性	4	災害は市民生活に直結しており、質の高い消防サービスを市民に提供するには、現行水準での庁舎管理及び消防車両の維持管理が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	1	消防業務は全市民に対して必要な事業であるが、市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	計画どおり目標を達成できた。
⑥改善の取組状況	4	消防庁舎及び消防車両を点検し、更新や修繕を適切に実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	消防本部庁舎のガスヒートポンプを更新し、ガス使用量の削減を図れた。
令和7年度に見直しを実施している事項	庁舎窓清掃業務委託を取りやめ、委託費用を削減する。
今後見直しを検討する事項	新たな財源確保と業務の適正化を検討し、更なる維持管理費用の削減を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防庁舎の老朽化が進む中で、想定外の補修箇所が発生する可能性がある。	消防庁舎の建替え及び消防車両の更新計画を踏まえ、維持管理を実施する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	324

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	火災、救急、救助体制の充実
事業目的	消火、救急、救助活動により、市民の安全・安心を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・火災、救急、救助事案等の災害に迅速適切に対応する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消防活動 <ul style="list-style-type: none"> ・火災通報を受け出動し、現場で火災防御活動を行い、市民の生命身体財産を保護した。 ○救急活動 <ul style="list-style-type: none"> ・病気、ケガ等により発生した傷病者を適切に医療機関に搬送した。 ○救助活動 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故、水難事故、建物事故等の災害による傷病者を救助した。 ○通信運用管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消防事務支援システム機器の管理 ・消防無線機の維持及び運用管理 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○消防活動 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 1,476,381円 ○救急活動 <ul style="list-style-type: none"> ・医薬材料費 1,584,264円 ○通信運用管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消防事務支援システム機器借上料 6,589,308円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両と積載機材について点検と修繕を行い、常時不備の無い状態を維持し、消火活動、救助活動、救急活動を迅速適切に対応することができた。 ・消防事務支援システムをリース契約変更したことで、事業費を削減できた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

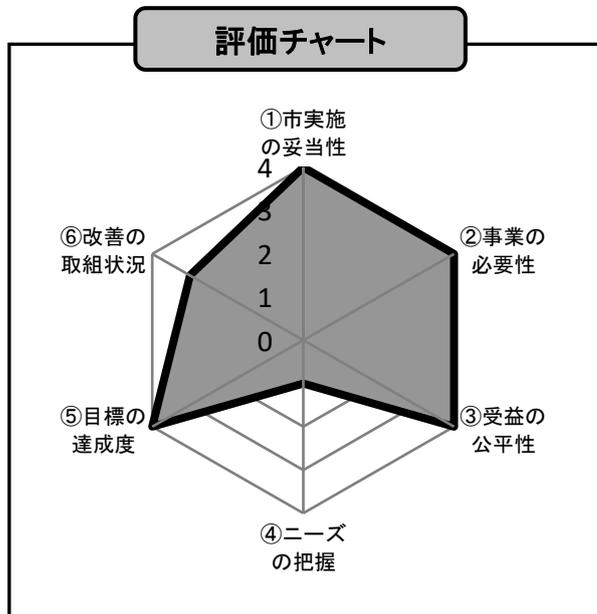
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防活動	2,694	0	2,694	100%	3	3	3
救急活動	4,323	0	4,323	100%	4	4	4
通信運用管理	7,712	0	7,712	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,729	0	14,729	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		17,370	14,729	18,120
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,370	14,729	18,120
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条により市で実施。
②事業の必要性	4	災害に対する備えは市民の日常生活に直結しており、優先度は高い。
③受益の公平性	4	災害に対する備えは全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	1	消防活動に対するアンケートなどは実施しておらず、受益者のニーズを把握していない。
⑤目標の達成度	4	計画した事業は、すべて完了した。
⑥改善の取組状況	3	接遇や安全管理研修を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	犬山市内事業者と消防訓練場所の提供に関する協定締結した。
令和7年度に見直しを実施している事項	上記の協定締結に伴い、令和7年度から解体予定の家屋を活用し、現場に即した救助や救急等の訓練を実施していく。
今後見直しを検討する事項	リユース感染防止衣の更新計画。 消防事務支援システムが令和7年10月に更新されるため内容の調整が必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
リユース感染防止衣と空気呼吸器ボンベの更新計画を立てる必要がある。	令和6年度は、運用救命士にリユース感染防止衣を配布。配布した感染防止衣の更新期間と対象者の範囲を決定する。 空気呼吸器ボンベは、令和9年度に11本、令和10年度に14本が使用期限となるため、耐圧検査の本数を考慮し更新する必要がある。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	324

部局名	消防本部
課名	予防課

I：事業概要

施策事業名	火災予防啓発
事業目的	火災による死傷事故や財産の喪失を防ぐため、市内事業所に対して防火管理を徹底させるとともに、市民に火災予防思想の普及を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所への立入検査を実施し、防火管理を徹底させる。 ・住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理を促し、住宅火災による被害を軽減させる。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○防火管理 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所や危険物施設への立入検査を実施し、消防法令違反のある事業所等に改善指導を行った。 ・重大な消防法令違反のある事業所を公表し、消防法令違反処理を実施した。 ・事業所における消防訓練の指導と防火管理業務に従事する者の育成を行った。 ○住宅火災予防 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置状況調査（無作為に抽出した150世帯を対象）を実施した。 ・住宅防火推進町内を指定し、防火思想の普及啓発を行った。 （令和4年度から令和6年度→名犬ハイツ） ・高齢者住宅防火訪問を実施した。 （令和6年度→犬山南地区、令和7年度→羽黒・楽田地区、令和8年度→犬山北地区、令和9年度→城東・池野地区） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○防火管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 79,071円 ・事業用備品（スモークマシン）購入費 236,500円 ○住宅火災予防 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 226,989円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に事業所等へ立入検査を実施。重大な消防法令違反のある事業所等（違反処理を含む。）に対して追跡調査等を行い、指導を継続。結果、19事業所の違反是正を完了した。 ・令和4年度から3年間、名犬ハイツを住宅防火推進町内に指定、定期的に防火指導を行った。また、5月に住宅用火災警報器の設置状況調査、令和7年2月に高齢者住宅防火訪問を行い、住宅用火災警報器の設置や維持管理についての普及啓発活動を実施した。 ・住宅用火災警報器取付け等支援実施要綱により、6件の取付け支援を実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

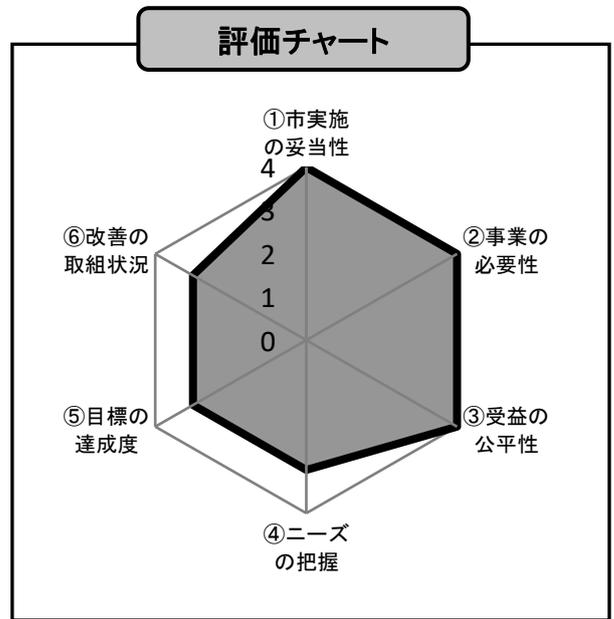
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
防火管理	402	0	402	100%	3	3	3
住宅火災予防	281	0	281	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	683	0	683	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		520	683	457
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	520	683	457
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の生命、身体及び財産を火災から保護すること等が消防の任務であり、消防組織法第6条により市が果たすべき責任を有する。
②事業の必要性	4	事業所等の防火管理や消防用設備等の設置維持管理に係る指導継続、危険物施設の許認可事務は、市民の安全安心に係る直接的な影響が大である。
③受益の公平性	4	火災予防対策に関する業務は、市民全体に対する事業である。
④ニーズの把握	3	住宅用火災警報器の設置状況調査や高齢者住宅防火訪問等でアンケートを行い、住宅防火に関する意識調査を実施。
⑤目標の達成度	3	立入検査による改善報告率は、事業所等は79%、危険物施設100%で、今年度の目標値70%を上回った。 住宅用火災警報器の設置状況調査による設置率は81.4% (全国84.5%) である。
⑥改善の取組状況	3	ホームページの掲載内容の更新、火災予防関連の手続きにおける電子申請の拡充

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	危険物取扱許可手数料及び煙火消費許可申請手数料について、窓口での一時預かり徴収を行っていたが、盗難や遺失の恐れがあることから、市役所窓口払いに改めた。
令和7年度に見直しを実施している事項	消防行政における手続きのオンライン化の推進に伴い、火災予防分野における各種手続きの電子申請等を導入しているが、国及び市の電子申請の名称及び手続き方法が変更されることから、再度周知する。また、電子申請からの電子データを予防業務に反映できるシステム等の整備を検討。
今後見直しを検討する事項	防火対象物台帳や危険物施設台帳の内容整理。また、消防OAパソコン入力データの台帳との突合。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防同意等の電子化に対応する必要がある。	消防同意の電子化を推進するにあたり、県内全ての消防本部が同一のシステムを利用し、実施したいとの希望があることから、先進的に取り組む消防本部の動向を注視し、消防本部間の連絡を密にしていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	324

部局名	消防本部
課名	消防署

I : 事業概要

施策事業名	救急業務高度化推進								
事業目的	救急業務の高度化を推進し、救命率の向上を図る。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士養成 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士を計画的に養成する。 ・救急救命士に対し、高度な救急救命技術を習得させる。 ○応急手当普及 <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し、応急手当の普及啓発を行う。 ・公共施設やコンビニのAEDを適切に管理する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士養成 <ul style="list-style-type: none"> ・救急車4台全てに、常時2名の救急救命士が乗車できるよう計画的に養成した。 ・救急業務全般の質を向上させるため、指導救命士を養成した。 ・気管挿管、薬剤投与、血糖測定、ブドウ糖投与の処置ができる救急救命士を養成した。 ・知識や技術の取得のため、訓練資器材の整備と医療機関での研修を行った。 ○応急手当普及 <ul style="list-style-type: none"> ・救急講習を開催し、市民に対して普及啓発を行った。 ・公共施設やコンビニのAEDを定期的に点検し、機器の維持管理を行った。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・救急救命士養成研修旅費</td> <td style="text-align: right;">108,020円</td> </tr> <tr> <td>・救急救命士養成研修負担金</td> <td style="text-align: right;">2,219,000円</td> </tr> <tr> <td>・救急救命士病院実習等委託料</td> <td style="text-align: right;">2,344,170円</td> </tr> <tr> <td>・公共施設・コンビニAED借上料</td> <td style="text-align: right;">8,202,689円</td> </tr> </table> 	・救急救命士養成研修旅費	108,020円	・救急救命士養成研修負担金	2,219,000円	・救急救命士病院実習等委託料	2,344,170円	・公共施設・コンビニAED借上料	8,202,689円
・救急救命士養成研修旅費	108,020円								
・救急救命士養成研修負担金	2,219,000円								
・救急救命士病院実習等委託料	2,344,170円								
・公共施設・コンビニAED借上料	8,202,689円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規救急救命士を養成するため、令和6年8月から令和7年3月まで名古屋市救急救命研修所へ職員1名を派遣した。また、指導救命士を養成するため、令和6年5月から同年7月まで救急救命九州研修所へ職員1名を派遣した。 ・救急救命士生涯教育として、令和6年7月から令和7年1月までの間に救急救命士21名の病院実習を実施し、高度な救急技術の維持を図った。 ・救急講習として定例普通救命講習や上級救命講習の実施のほか、命の大切さを根付かせることを目的に、市内小中学校を対象にジュニア救命士プロジェクトを実施した。 								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

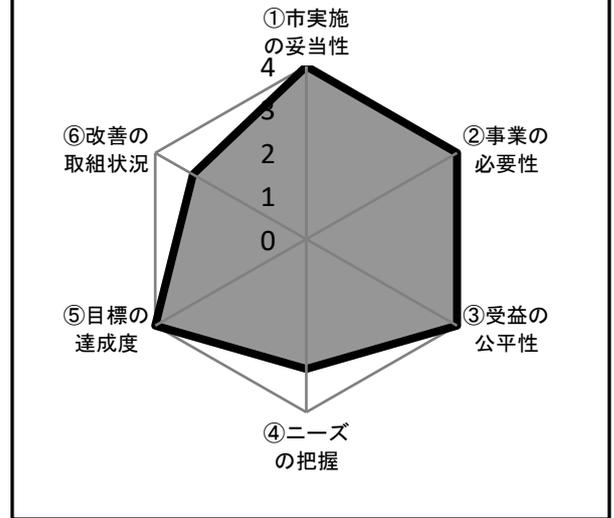
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
救急救命士養成	5,152	0	5,152	100%	3	3	3
応急手当普及	8,366	0	8,366	100%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,518	0	13,518	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		13,367	13,518	15,451
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,367	13,518	15,451
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第1条により災害等による傷病者の搬送は消防の任務であり、同法第6条により市で実施。
②事業の必要性	4	救急は市民の日常生活に直結している事業であり、安全安心のため継続する必要がある。
③受益の公平性	4	全市民が対象の事業である。
④ニーズの把握	3	・救急件数や救急活動における救急処置により、救急救命士の必要性を把握している ・応急手当の必要性をアンケートにて把握している。
⑤目標の達成度	4	予算計上している項目内容については全て完了した。
⑥改善の取組状況	3	救急のインシデントや失敗事案の発生に対しては迅速に検証を実施し、再発防止や活動の改善に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	救急業務における救急隊員等の質を向上させるため、指導救命士1名を新たに養成するとともに、犬山市救急教育体制に関する基準を定め、指導救命士の役割を明確にした。
令和7年度に見直しを実施している事項	市が管理するAEDについて、公共施設2施設のAEDを屋内設置から屋外設置とし、遠隔地として新たに1台AEDを設置する。
今後見直しを検討する事項	市が管理する公共施設等のAEDについて、屋内設置のAEDを屋外化することなど、設置効果を高めるための検討が必要である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保有する4台の救急車に、常時2名の救急救命士が乗車できる人員確保を目標としているが、人事異動や身体的事由などにより救急救命士として運用から外れる現状がある。	令和6年度における実際に救急活動を行う救急救命士の数は21名であるが、実施計画では令和9年度まで毎年職員1名を救急救命士の養成研修所へ派遣することとなっていることから、人員を確保するため、実施計画の変更や見直しについて検討していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	330

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	消防団員報酬
事業目的	消防団は、地域における消防防災の要として、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全・安心を提供する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員に対する報酬を適切に支払う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき消防団員に対し、年額報酬と災害や訓練等の出動報酬を支払った。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員報酬 17,813,762円（令和7年3月31日現在の消防団員数：167人）
事業の成果・効果	条例に基づき消防団員に対し、年額報酬と出動報酬を支給することができた。

II : 個別事業内訳

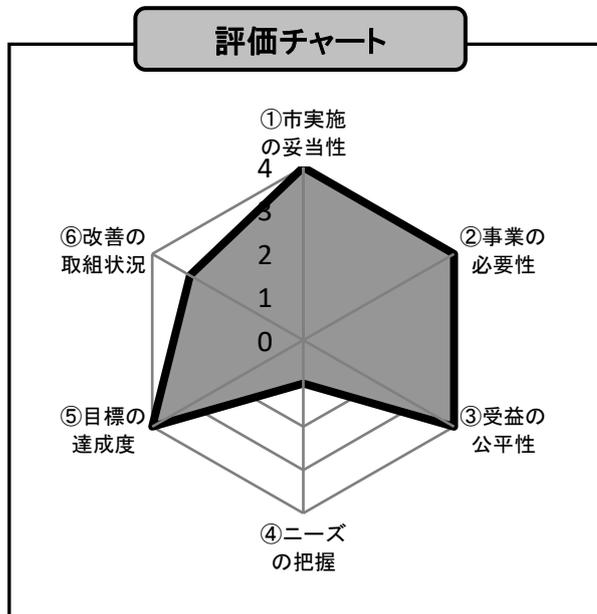
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防団員報酬	17,814	0	17,814	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,814	0	17,814	100%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		19,311	17,814	21,156
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,311	17,814	21,156
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防団は消防組織法第6条により市が責任を果たすものであり、報酬は、犬山市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例第1条に基づき支給している。
②事業の必要性	4	災害は市民生活に直結しており、質の高い消防サービスを市民に提供するには、消防団員報酬の継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	1	消防業務は全市民に対して必要な事業であるが、市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	消防団員に対して、出勤報酬と年額報酬を滞りなく支給することができた。
⑥改善の取組状況	3	消防団アプリにより報酬支払事務のDX化を推進した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤報酬の支払い事務を効率化するために、消防団アプリの導入を実施した。 ・市操法大会の訓練参加者に対して1回あたり1,000円の出勤報酬を支給した。
令和7年度に見直しを実施している事項	消防団アプリの利便性向上のため、支払い事務を検証し、運用方法を見直す。
今後見直しを検討する事項	消防団員確保が難しくなっている社会事情を踏まえ、消防団員と連携して定員を確保できるようにPR方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
定員を確保できない分団があることから、今後の消防団の在り方や運営を考える必要がある。	若年層に消防団の意義や役割を理解してもらい、入団につながるようなPR方法を考案し、消防団員に過度な負担を強いないように各種行事や訓練の手法も検討して、退団希望者を減少させる。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	330

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防団運営
事業目的	市民の安全・安心を提供するため、地域における消防防災リーダーとしての消防団員を支援・育成することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員を安定的に確保する。 ・女性消防団員による救急指導や防火訪問等の指導・啓発・広報活動の充実を図る。 ・共助となる自衛消防団体の協力体制を確保する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員公務災害 <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき消防団員（5年以上所属）が退団した際に退職報奨金を支給した。 ○消防団活動 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団アプリを導入した。 ・消防団活動で必要となる被服、消耗品及び備品について整備した。 ○消防団施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・6消防分団がそれぞれ保有する消防団車庫の維持管理を実施した。 ○消防団車両管理 <ul style="list-style-type: none"> ・6消防分団がそれぞれ保有する消防自動車の維持管理を実施した。 ○自主防災組織活動 <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防団体に対し補助金を支給することで、地域共助の強化を図った。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○消防団活動 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（消防団員被服等） 3,802,154円 ○自主防災組織活動 <ul style="list-style-type: none"> ・自治総合センターコミュニティ助成事業助成金（富岡自警団：可搬式ポンプ一式） 1,100,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、消防団員が退職した際に退職報償金を支給した。 ・消防団活動に必要な被服や消耗品を整備した。 ・消防団施設及び消防団車両を維持管理した。 ・消防団や自衛消防団体など消防関係団体の活動に対し育成支援した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

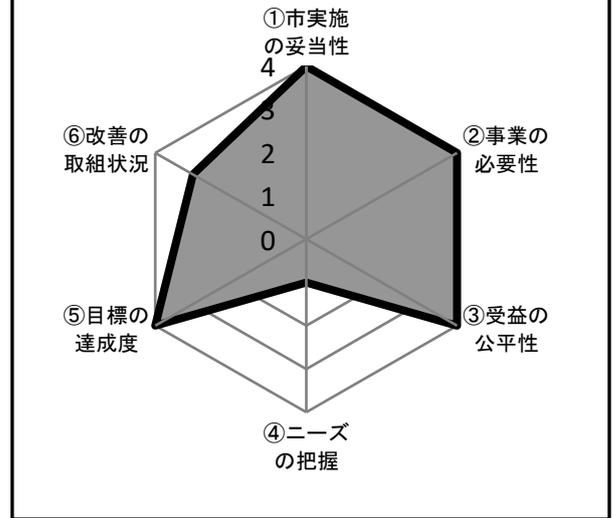
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防団員公務災害	3,902	0	3,902	100%	4	4	4
消防団活動	9,353	3,332	6,021	64%	4	4	4
消防団施設管理	585	0	585	100%	4	4	4
消防団車両管理	1,153	0	1,153	100%	4	4	4
自主防災組織活動	1,288	1,100	188	15%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,281	4,432	11,849	73%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		18,427	16,281	19,747
財源内訳	国県支出金	0	302	1,232
	地方債	0	0	0
	その他	6,859	4,130	4,903
	一般財源	11,568	11,849	13,612
一般財源の割合		63%	73%	69%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防団運営は消防組織法第6条により市が責任を果たすものである。
②事業の必要性	4	災害は市民生活に直結しており、質の高い消防サービスを市民に提供するには、消防団運営の継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	1	消防業務は全市民に対して必要な事業であるが、市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	消防団員を支援・育成し、消防団施設及び消防団車両を維持管理することができた。
⑥改善の取組状況	3	必要な資器材を購入し、消防団業務のDX化に取り組んだ。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の災害対応力を向上するために、消防団アプリを導入した。 老朽化した防火衣を更新した。
令和7年度に見直しを実施している事項	消防団アプリの利便性向上のため、災害や訓練で検証し、運用方法を見直す。
今後見直しを検討する事項	ヘルメットやホース等の購入計画について、現状を調査し、数量を見直す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
毎年、消防団員の入退団がある中で、活動能力を維持していかなければならない。また、装備品及び資機材が老朽化している。	継続的に訓練・研修を企画し消防団員の能力向上に努めるとともに、補助メニューを活用し、装備品及び資機材を計画的に更新していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	3	消防施設費	332

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	消防施設費										
事業目的	消防力の充実・強化を図るとともに、適切な消防活動を維持していくために、消防庁舎や消防自動車、救助資機材について整備をする。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎改修、消防水利の設置管理、消防自動車更新及び救助資機材の充実を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消防庁舎等営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・消防本庁舎の空調機器の更新工事を実施した。 ○消防水利施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消防水利不足地域を解消するため、消防水利を設置した。 ・防火水槽漏水修繕、解体工事を行った。 ○消防自動車等購入 <ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車及び消防ポンプ自動車を更新した。 ○救助資機材 <ul style="list-style-type: none"> ・救助資機材を整備し、高度な活動を展開した。 ○街頭消火施設等設置補助 <ul style="list-style-type: none"> ・補助により街頭消火施設の設置を促し、住民による初期消火体制を充実させた。 ○消防庁舎建設基金 <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、消防庁舎建設基金の積み立てを行った。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・消防本部庁舎空調機器更新工事請負費</td> <td style="text-align: right;">15,290,000円</td> </tr> <tr> <td>・防火水槽新設工事請負費（2基）</td> <td style="text-align: right;">22,656,700円</td> </tr> <tr> <td>・防火水槽漏水修繕（3基）</td> <td style="text-align: right;">5,447,200円</td> </tr> <tr> <td>・自動車購入費（救助工作車・消防ポンプ自動車）</td> <td style="text-align: right;">182,050,000円</td> </tr> <tr> <td>・消防庁舎建設基金積立金</td> <td style="text-align: right;">100,132,688円</td> </tr> </table> 	・消防本部庁舎空調機器更新工事請負費	15,290,000円	・防火水槽新設工事請負費（2基）	22,656,700円	・防火水槽漏水修繕（3基）	5,447,200円	・自動車購入費（救助工作車・消防ポンプ自動車）	182,050,000円	・消防庁舎建設基金積立金	100,132,688円
・消防本部庁舎空調機器更新工事請負費	15,290,000円										
・防火水槽新設工事請負費（2基）	22,656,700円										
・防火水槽漏水修繕（3基）	5,447,200円										
・自動車購入費（救助工作車・消防ポンプ自動車）	182,050,000円										
・消防庁舎建設基金積立金	100,132,688円										
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車及び消防ポンプ自動車を緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して更新できた。 ・耐震性貯水槽（防火水槽）2基を消防防災施設整備費補助金を活用して設置できた。 ・消防活動用ホース合計22本とガス検知器1器が更新できた。 ・街頭消火施設等設置補助事業で、町内会等から56件の申請があり、街頭の消火器308本、格納箱62箱の設置や更新がされた。 ・消防庁舎建設基金を計画どおり積み立てることができた。 										

II：個別事業内訳

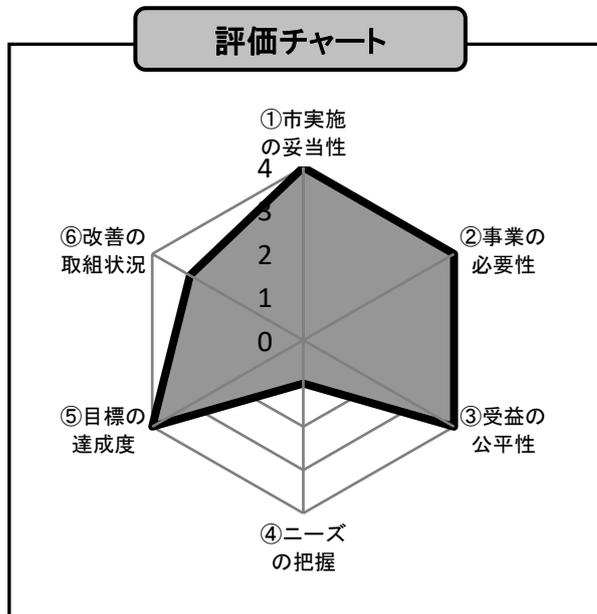
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防庁舎等営繕	17,907	11,400	6,507	36%	3	4	4
消防自動車等購入	182,531	146,594	35,937	20%	3	4	4
消防水利施設管理	32,710	19,592	13,118	40%	4	3	3
救助資機材整備	1,130	0	1,130	100%	4	3	4
街頭消火施設等設置補助	912	0	912	100%	4	4	4
消防庁舎建設基金積立金	100,133	133	100,000	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	335,323	177,719	157,604	47%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		200,070	335,323	134,102
財源内訳	国県支出金	19,490	61,486	19,758
	地方債	64,700	116,100	38,500
	その他	25	133	241
	一般財源	115,855	157,604	75,603
一般財源の割合		58%	47%	56%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条において、消防施設の整備は市が実施する必要がある。
②事業の必要性	4	災害はいつ発生するか分からないが、市民生活に直結しているため、消防施設整備は現行水準での継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	1	市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	計画どおり、消防施設を整備することができた。
⑥改善の取組状況	3	現状を把握し、業務の適正化につながる改善に取り組めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県に補助メニューの見直しを要望し、消防団の消防ポンプ自動車 (CD-1) が追加された。 ・ 街頭消火器設置補助事業の補助金を増額するため、補助率や補助上限額を改定した。
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両更新計画を防衛省の補助金を活用できるように見直す。 ・ 消防本部庁舎のトイレを洋式化し、利便性を向上させる。 ・ 道路下以外の防火水槽の内部調査を実施。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度更新予定の積載車について、緊急消防援助隊の出動を考慮した仕様書に見直す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防施設や消防自動車、救助資機材は費用負担が大きい。また消防本部庁舎建替えに向けた準備が必要。私有地の防火水槽の撤去要望が増えてくる可能性がある。	更新計画を作成するとともに、補助金などの財源確保に努め、消防本部庁舎建替えについては、関係部署と情報共有しながら、移転候補地、時期等の検討をしていく。私有地の防火水槽の撤去要望については、十分なヒアリングを行い、全体計画の中で判断し、説明を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	4	水防費	334

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	水防活動
事業目的	犬山市内の水害を防御することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の大雨等による被害の対応を迅速化し、被害の軽減を図る。 ●主な事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・水防計画を作成した。 ・水防施設や資機材を整備、管理した。 ・水防訓練に参加し、水防意識を高揚した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県尾張水害予防組合負担金 1,791,000円 ・水防訓練会場設営委託料 361,680円
事業の成果・効果	犬山市の水害対策を充実・強化することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

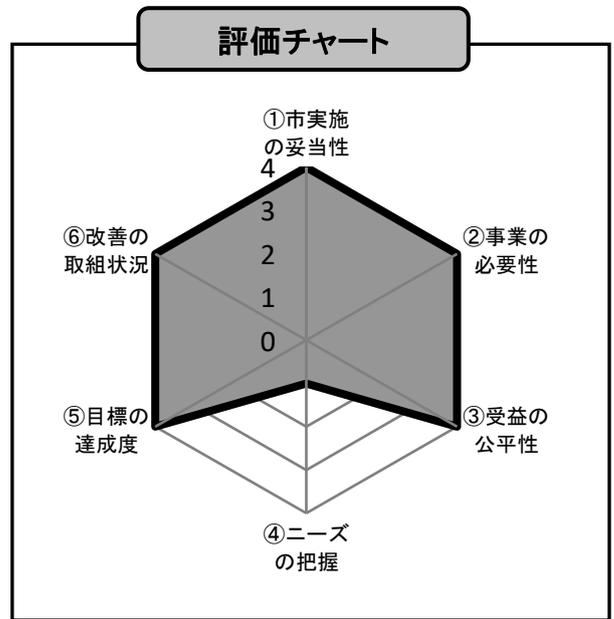
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
水防活動	2,153	0	2,153	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,153	0	2,153	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		1,802	2,153	1,790
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,802	2,153	1,790
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	水防法に基づく水防責任を果たすため、必要な事業である。
②事業の必要性	4	水害はいつ起こるか分からないが、市民生活に直結しているため、現行水準を継続する必要がある。
③受益の公平性	4	全市民が水害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	1	市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	愛知県尾張水害予防組合主催の訓練に参加し、水防団員の活動能力が向上した。
⑥改善の取組状況	4	愛知県尾張水害予防組合と連携して改善を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 水防倉庫の舟艇、船外機の点検を実施し、不用品を処分した。 ライフジャケットの整備計画を策定し、今年度分を整備した。
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 長良川で開催される木曾三川連合総合水防演習に参加する。 ライフジャケットの整備計画により、不足分を配備する。 正規職員の派遣対応が可能と対応できるよう、構成市町全体で条例改正を進める。
今後見直しを検討する事項	尾張水害予防組合の事務局職員を確実に確保できる手段方法を確立する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
愛知県尾張水害予防組合は構成市町の退職職員が事務局業務を担っているが、公務員の定年延長により、職員の確保が困難となっている。	正規職員の派遣でも対応できるよう、構成市町で協議を重ねていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	5	通信共同運用事業費	334

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	通信共同運用
事業目的	消防事務の一部である通信指令業務とデジタル無線を共同化し、住民サービスの向上及び消防体制の効率化、財政基盤の強化を目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣6消防本部（犬山市消防本部、江南市消防本部、小牧市消防本部、岩倉市消防本部、西春日井広域事務組合消防本部、丹羽広域事務組合消防本部）と通信指令業務を共同で運用する。 ●主な業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・6消防本部で共同整備と運用することで、通信指令業務に係る運用コストの負担軽減を図った。 ・市境付近で発生した災害や他市町への応援出動に対して、迅速に対応することが可能となった。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・消防指令センター共同運用事業負担金 18,537,843円
事業の成果・効果	119番通報の受付と出動指令を共同運用し、災害出動体制の効率化を図ることができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

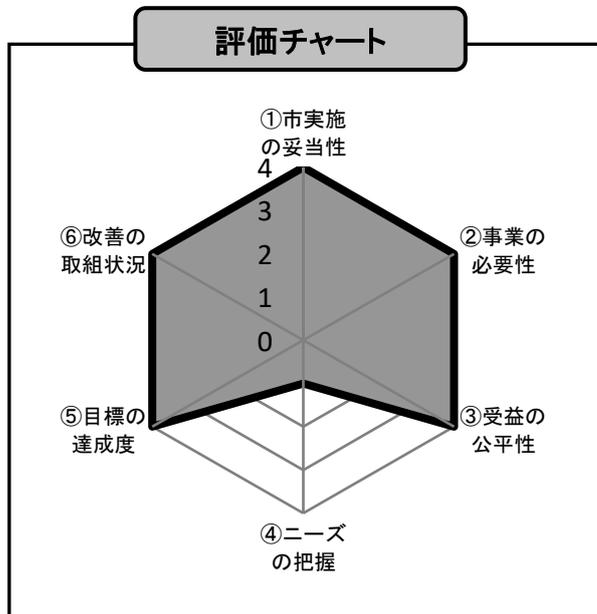
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
通信共同運用	18,927	0	18,927	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,927	0	18,927	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		18,122	18,927	121,504
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	89,700
	その他	0	0	0
	一般財源	18,122	18,927	31,804
一般財源の割合		100%	100%	26%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	通信指令業務は消防の重要な業務であるため、消防組織法第8条により市が実施するものである。
②事業の必要性	4	災害はいつ発生するか分からないが、市民生活に直結しているため、現行水準での継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性があるため、対象者は全市民となる。
④ニーズの把握	1	市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	滞りなく119番を受信し、出動指令を出すことができた。
⑥改善の取組状況	4	構成消防本部で問題点を協議し、改善を図っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	令和7年度に実施する中間更新について無線基地局、アンテナ等の更新時期を令和9年度に見直した。
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・119通報に支障がないよう、機器の中間更新を確実に実施する。 ・尾張地方の通信指令共同運用について検討が始まっているため、方向性によっては、更新計画を見直す。
今後見直しを検討する事項	尾張地方の通信指令共同運用について検討が始まっているため、方向性によっては、通信指令の組織体制や運用を見直す必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
尾張地方の通信指令共同運用について検討が始まっているため、適切な方向性の判断する必要がある。	現在6消防本部によって尾張中北指令センターを共同運用しているため、当市のみが単独で方向性を出すことは難しい。尾張地方の通信指令共同運用についてのメリット・デメリットを検討した上で、6消防本部で協議し、方向性を導き出す必要がある。